

つみたてNISAの提案と開設手続きを押さえよう

ここでは、来年1月にスタートするつみたてNISAの概要と手続きを解説します。

塩川治明

1

つみたてNISAの提案はこう行おう



つみたてNISAとは、2018年より少額投資非課税制度に加わる新しい制度です。そもそも少額投資非課税制度は、投資による運用益を非課税とする優遇措置です。国が国民の自

助努力による資産形成を後押しするために設けた金融制度の1つで、2017年現在はNISAとジュニアNISAの利用が進んでいます。

すでに少額投資非課税制度に係る口座はおよそ1000万口座に上ります。口座稼働率は60%に達しており、まさに国民の資産形成に一役買っている制度といえるでしょう。

そして、来年からスタートするつみたてNISAは、定期的かつ継続的に行う積立投資向けの少額投資非課税制度です。NISAやジュニアNISAと同様、運用益

に対する税金がからなくなりま

積立・長期・複利のメリットを説明する

金融機関の担当者は今後、つみたてNISAについてお客様に提案する機会が増えてくるでしょう。お客様に最適な提案を行うには、つみたてNISAの概要やメリットなども十分に理解しておく必要があります。

実際、つみたてNISAをお客様に案内するときは、NISAについて言及することになるため、図表にはつみたてNISAとNISAを並べて概要を記載しました。こうした相違点も把握してお

くとよいでしょう。

つみたてNISAの資産形成における有効性については、次の3つのポイントを押さえておき、説明や提案を行うとよいでしょう。

①積立投資

つみたてNISAでは、定期的な一定額を投資することになります。時間分散といわれるこの投資方法により、購入単価が高いときに投資し過ぎることが避けられま

②長期投資

NISAの非課税期間は、投資した年より最長で5年間です。一方、つみたてNISAは投資した年より最長20年間となっております。長期投資に向けた制度となっております。

仮に5年間という投資期間の初期にリーマン・ショックのような相場の急落が起こると、5年間で元本回復に至ることは難しいでしょう。しかし、20年間という長期

なら、その期間中に相場の急落が起こっても、利益を得られる可能性が高まるのです。

③複利効果

つみたてNISAでは、投資信託などの収益が課税されずに再投資されるため、投資信託の累積投資コースを一般口座や特定口座で保有するのと比べて、複利運用上、有利といえます。最長20年間、非課税で再投資されるため、とても大きな複利効果が期待できるのです。

お客様にとってつみたてNISAがよいか検討を

つみたてNISAの提案にあたって最も留意すべきなのは、つみたてNISAとNISAは同一年中に併用できないという点です。お客様はどちらか一方を選択する必要があります。

つみたてNISAは、20〜50代の資産形成層と呼ばれるお客様を中心に高いニーズがあると考えられます。特に若いお客様ほど時間を味方につけることができるため

● つみたてNISAとNISAの比較

	つみたてNISA	NISA
利用対象者	日本に住む20歳以上の成人	
口座	1人1口座で、つみたてNISAとNISAの選択制。暦年で口座変更可能で、届け出れば変更することができる（ただし一度購入した場合は不可）	
非課税期間	投資した年から最長20年間	投資した年から最長5年間
非課税枠	年間40万円	年間120万円
対象商品	長期・積立・分散投資に適した一定の要件を満たす投資信託	上場株式や株式投資信託など
購入（買付）方法	1ヵ月に1回など定期的に一定額購入を行う	任意で非課税枠分を一度に購入したり、数回に分けて購入することが可能。購入額はその都度決められる
途中売却	自由（売却部分の枠の再利用不可）	
損益通算	一般口座や特定口座との損益通算はできない	
ルールオーバー	不可	可能
金融機関の変更	年単位で変更可能	